

証券コード 7602
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F
株式会社カーチスホールディングス
取締役兼代表執行役社長 長倉 統己

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全・健康の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、『議決権行使のご案内』（3～5ページ）に記載のとおり、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、株主の皆様からは事前に質問を受け付けた上で、ご関心が高い事項については本総会でご説明します。本総会の様子につきましては、昨年同様インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。

敬 具

記

- 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
- 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F 当社本社会議室
- 会議の目的事項
報告事項
 - 第35期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第35期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 剰余金処分の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carchs-hd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.carchs-hd.com/>) に掲載する方法によりお知らせいたします。

<株主の皆様からの事前のご質問・ご意見受付のご案内>

株主の皆様からの事前のご質問、ご意見を下記メールにて受け付けております。ご関心が高い事項については本総会でご説明します。

- ①メールアドレス info_ir@carchs.com
- ②受付期間 2022年6月8日（水）から2022年6月15日（水）まで

<インターネット配信のご案内>

- ・当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信によるライブ中継でご視聴いただけます。なお、議決権行使やご質問を承ることはできませんので、予めご了承ください。
- ・配信ウェブサイト (<https://www.carchs-hd.com/ir-web>)

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、本株主総会にご出席を希望する株主様は、2022年6月15日（水）までに①お名前②ご住所③連絡先を下記アドレスまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。
メールアドレス info_ir@carchs.com
- ・会場入り口にて検温を実施いたします。37.5度以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・本株主総会にご出席される株主様は、マスクの着用、消毒液のご使用、検温等の感染防止のための措置にご協力をお願いいたします。なお、ご協力いただけない株主様のご入場はお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場内は、座席の間隔を空けて配置いたします。そのため、座席数が少なく、当日ご来場いただいても、別室へのご案内もしくは入場をお断りする場合がございます。
- ・本株主総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2022年6月22日（水曜日）午後6時**までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。
※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっております。通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・2号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第3号議案

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

▶ 一部の候補者を
反対される場合：「賛」の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる場合



スマートフォン等により議決権行使書用紙のQRコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 | 2022年6月22日（水曜日）午後6時

詳細は次頁をご覧ください

■重複行使のお取扱いについて

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。



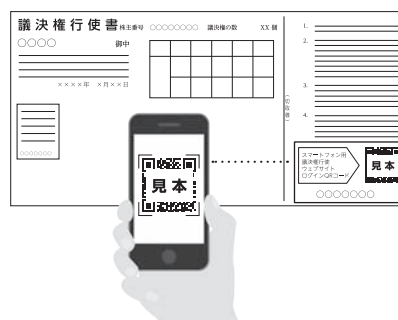
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることが出来ます。

1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの
登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回
に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数
ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書
用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」
を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいた
します。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向け
サイトへ遷移出来ます。



書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

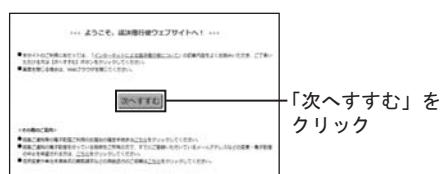
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

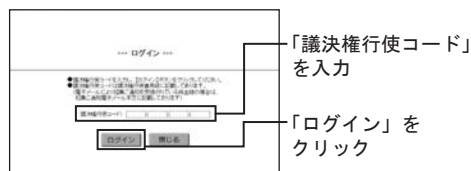
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

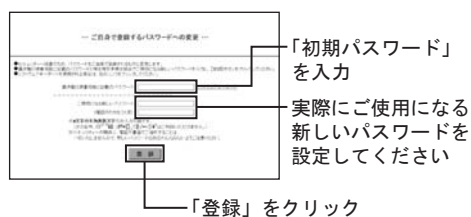
- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載さ
れた「議決権行使コード」
をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載さ
れた「パスワード」をご入
力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

(添付書類)

事業報告

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）におけるわが国の経済は、景気の持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いています。今後の先行きについては、感染対策に万全を期しながら、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ロシア・ウクライナ情勢等による不透明感があり、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意が必要です。

当社グループが属する自動車業界におきましては、新車登録台数（軽自動車含む）は、346万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前連結会計年度比10.1%減少となりました。中古車登録台数（軽自動車含む）は、542万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前連結会計年度比で6.0%の減少となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社グループは、『顧客ファースト』のスローガンのもとに、お客様と直接取引する「買取直販」を積極的に推進しております。インターネット媒体への掲載取組強化や価格の見直し等による展示車両の充実を図るとともに、保証やメンテナンス、カーエアコンクリーニングなどをはじめとした多様化するお客様のニーズに対応するサービスを強化し、付帯収益の向上に努めてまいりました。また、車検や保険などのアフターサービスの拡充により、お客様との継続的な取引の拡大を図ってまいりました。今後も引き続き、お客様のニーズに合わせた商品ラインアップの改善により、お客様からの買取及び直販の強化を図ってまいります。

商用車関連におきましては、トラックなどの展示を各店舗に広げていくとともに、カーチス倶楽部会員や法人顧客を対象とした販売会を開催するなど、新たな顧客層との取引を拡大しております。

海外関連におきましては、国内中古車輸出企業との業務提携を強化することにより、輸出販路の拡大を進めております。中国に設立しました合弁会社である青島新馳汽車有限公司につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本格的な事業のスタートが遅れておりますが、流通などの回復後の業績拡大に向けた事業活動を行うための体制整備を進めております。

一方で、前々期からの長期在庫等の処分及び良質車両の仕入による仕入価格の上昇等における対応の遅れから、当第3四半期累計期間までの利益率が一時的に低下し、業績回復が遅れたものの、経営体制の変更によりカーチスの既存事業である「自動車流通事業」においては営業戦略を見直し、業績躍進に向けた各営業拠点の販売強化に伴う車両粗利の改善や、付帯商品・整備等サービスメニューの一層の充実による国内業務の収益改善を図るとともに、新規事業である「カーチスファンドを活用したリースバック関連事業」を開始し、収益に大きく寄与した結果、当第4四半期会計期間では営業利益306百万円を計上し、前第4四半期会計期間実績242百万円に対して26.0%の増益となっております。

また、2022年3月には貸借銘柄に選定されるなど、市場の期待に応えられるように取り組んでまいります。

販売費及び一般管理費につきましては、引き続き地代家賃の見直しによる削減及び業務効率化の推進等による一層の経費削減を行っております。

以上の結果、当期の経営成績は売上高18,383百万円（前連結会計年度比14.7%増）となり、営業利益201百万円（同15.0%減）、経常利益213百万円（同12.3%減）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、新基幹システムの開発に係る固定資産（ソフトウェア仮勘定）及び収益性の低下が見込まれる一部の店舗について特別損失として454百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は293百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益157百万円）を計上することとなりましたが、今後は基幹システムの機能改善による効率化、最適化により国内外自動車流通事業の収益改善を図るとともに、新規事業である「カーチスファンドを活用したリースバック関連事業」の一層の推進により当社グループの持続的成長と企業価値のさらなる向上を図る所存です。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、新たな事業である特別目的会社を活用したリースバック関連事業を展開しており、当連結会計年度より新たに「リースバック関連事業」セグメントを追加しております。

【自動車流通事業】

自動車流通事業の売上高は18,199百万円（前連結会計年度比13.5%増）、セグメント利益は20百万円（同91.2%減）となりました。カーチスの既存事業である「自動車流通事業」においては、経営体制の変更により営業戦略を見直し、車両粗利の改善や、付帯商品・整備等サービスメニューの充実による収益改善を図っております。

【リースバック関連事業】

リースバック関連事業の売上高は184百万円、セグメント利益は180百万円となりました。リースバック関連事業は、事業用車両を取り扱う運送業者等を対象とした経営支援、運送業界の活性化、ひいては日本経済を支える一助にも繋がる公共性の高い事業となるものと考えております。

(2) 部門別売上高

| 部 門 別 | | 売上高（千円） | 構 成 率 |
|-------|---------|------------|-------|
| 商 品 | 国 内 販 売 | 14,459,391 | 78.7% |
| | 輸 出 | 672,190 | 3.7% |
| そ の 他 | | 3,251,524 | 17.7% |
| 合 計 | | 18,383,106 | 100% |

(3) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 顧客ファーストの追求

当社グループは『顧客ファースト』のスローガンを掲げております。お客様との関係を深め、継続的な取引を行うために、多様化するお客様のニーズへ対応すべく、車検や保険に加えローン・リース・レンタカー・メンテナンスパッケージなどの付帯サービスの開発を行い、価値の高いサービスを提供することで収益の向上を図ってまいります。

② 店舗数の拡大

「買取直販」のビジネスモデル推進のため、新規出店やM&Aなどによる積極的な店舗数の拡大を図ることによって、売上の向上に取り組んでまいります。

③ カーチス倶楽部会員や他社と連携強化

カーチス倶楽部会員への独自のサービス展開や、他社との在庫共有などにより、商用車も含めたB to B取引の拡大に取り組んでまいります。

④ 海外事業戦略の拡大

中国で設立した合弁会社ではアジアを中心とした中継ぎ貿易を本格化させるとともに、国内有力輸出企業に対しては、当社子会社が運営するグローバル・インターネットプラットフォーム「PicknBuy24.com」との在庫連携や輸出向け車輛の販売台数拡大に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明確にしております。

体制強化の一環として、当社は経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、コンプライアンス部および内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。

さらに、取締役兼代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を

務め過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、合計321,148千円であり、重要な設備投資の状況は次のとおりであります。

| | |
|-------------------|-----------|
| 店舗移転に伴う建物工事及び備品購入 | 129,711千円 |
| サーバー等リプレイス費用 | 98,892千円 |
| ソフトウェアの開発費用 | 48,992千円 |

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 32 期 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 第 33 期 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 第 34 期 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 第 35 期 (当連結会計年度) (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--|---|---|---|--|
| 売上高(千円) | 20,525,607 | 15,974,234 | 16,031,491 | 18,383,106 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △370,943 | 156,114 | 157,627 | △293,303 |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) | △18円73銭 | 7円59銭 | 7円63銭 | △14円19銭 |
| 純資産(千円) | 5,324,239 | 5,598,825 | 5,771,713 | 5,445,548 |
| 総資産(千円) | 7,126,481 | 6,950,023 | 7,648,691 | 7,626,432 |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 会社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 32 期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 第 33 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 第 34 期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 第 35 期 (当事業年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------------------------|---|---|---|--|
| 売上高(千円) | 548,949 | 428,271 | 404,073 | 435,970 |
| 当期純利益または当期 純損失(△)(千円) | 206,869 | 123,014 | 24,465 | △417,782 |
| 1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失(△) | 10円44銭 | 5円98銭 | 1円18銭 | △20円21銭 |
| 純資産(千円) | 4,385,069 | 4,628,440 | 4,652,638 | 4,193,389 |
| 総資産(千円) | 4,907,018 | 5,076,638 | 4,947,125 | 4,830,379 |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 決 算 日 | 主要な事業内容 |
|----------|-----------|----------|-------|-----------------------|
| 株式会社カーチス | 100,000千円 | 100.0 % | 3月31日 | 自動車流通事業 リースバック関連事業 |
| 株式会社タカトク | 93,400千円 | 94.9 % | 3月31日 | 自動車用品及び 部品の卸売販売 |
| 株式会社アガスタ | 100,000千円 | 66.7 % | 3月31日 | 中古車輸出事業 |

③ 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| 特定完全子会社の名称 | 株式会社カーチス |
| 特定完全子会社の住所 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F |
| 当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,619,244千円 |
| 当社の総資産額 | 4,830,379千円 |

(8) 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

自動車流通事業…中古車の買取・販売・輸出および新車の販売等
リースバック関連事業…運送事業者等に対するリースバック事業等

連結子会社の数

連結子会社の数 3社

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ

持分法適用会社の数

持分法適用会社の数 1社

青島新馳汽車有限公司

(9) 主要な営業所(2022年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都千代田区紀尾井町4番1号

② 主要な子会社

株式会社カーチス

| 本 社 | 東京都千代田区紀尾井町4番1号 | |
|---------|-----------------|-----------|
| 買 取 拠 点 | カーチス川崎買取センター | (神奈川県川崎市) |
| | カーチス名古屋買取センター | (愛知県名古屋市) |
| | カーチス大阪平野買取センター | (大阪府大阪市) |
| | カーチス神戸西買取センター | (兵庫県神戸市) |
| | カーチス広島買取センター | (広島県広島市) |
| | | 他22店舗 |
| 販 売 拠 点 | カーチスメガ仙台販売センター | (宮城県仙台市) |
| | カーチス千葉中央販売センター | (千葉県千葉市) |
| | カーチス枚方販売センター | (大阪府枚方市) |
| | カーチス南港販売センター | (大阪府大阪市) |
| | カーチス福岡西 | (福岡県福岡市) |
| | ガチアウトレットカーチス筑紫野 | (福岡県筑紫野市) |
| | カーチス新潟桜木インター | (新潟県新潟市) |

(10) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 性 | 204 名 | 12名減 | 39.9 歳 | 9.1 年 |
| 女 性 | 31 名 | 1名減 | 37.7 歳 | 9.8 年 |
| 合計又は平均 | 235 名 | 13名減 | 39.6 歳 | 9.7 年 |

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であります。

(11) 主要な借入先(2022年3月31日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|-------------|--------|
| 株式会社東京スター銀行 | 460百万円 |
| 株式会社りそな銀行 | 100百万円 |

2. 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,087,009株 (自己株式 3,416,891株を含む)
(3) 株主数 9,012名
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 千株 | 持株比率 % |
|--------------------|-----------|-----------|
| 株式会社レダグループホールディングス | 8,041 | 38.90 |
| 合同会社TCTSO9 | 5,161 | 24.97 |
| 加畑 雅之 | 898 | 4.34 |
| EMMINENCE, LLC | 869 | 4.20 |
| カーチスホールディングス取引先持株会 | 425 | 2.05 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 370 | 1.79 |
| 山田 祥美 | 253 | 1.22 |
| 損害保険ジャパン株式会社 | 160 | 0.77 |
| カーチスホールディングス従業員持株会 | 135 | 0.65 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 124 | 0.59 |

(注1) 当社は、自己株式を3,416,891株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

単元未満株式の取得により、自己株式は500株増加しております。

② 処分株式

該当なし

③ 決算期末における保有株式

普通株式 3,416,891株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

その他新株予約権等の状況(2022年3月31日現在)

2013年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

- ① 新株予約権の総数
109,070個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 1,090,700株(新株予約権1個につき10株)
- ③ 新株予約権の払込金額
1個当たり 45円
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 4,900円
- ⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項
 - (ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から、上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑥ 新株予約権の行使期間
2013年10月8日から2023年9月4日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の主な条件
割当日から2018年9月4日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使することができる。
また、2018年9月5日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使はできないものとする。
但し、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
 - (ア) 割当日から2018年9月4日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも80円を上回ること。
上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
 - (イ) 2014年3月5日以降から行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも30円を下回ること。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての

新株予約権を30円で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が30円を下回っている場合に限る。

(注) 2014年6月27日開催の定時株主総会の決議により、2014年10月1日を効力発生日として10株を1株にする株式併合を実施しており、上記株式数は割当日前に当該株式併合が行われたと仮定して調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等(2022年3月31日現在)

① 取締役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|----------|--------|-----------------------|---|
| 取締役 | 加畑 雅之 | 執行役会長 報酬委員 指名委員 | 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ代表取締役会長兼社長 株式会社創広取締役会長 |
| 取締役 | 長倉 統己 | 代表執行役社長 | 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 |
| 取締役 | 平野 忠邦 | 監査委員 | — |
| 取締役 | 浜田 卓二郎 | 報酬委員 指名委員 監査委員 | 弁護士法人浜田卓二郎事務所社員 |
| 取締役 | 内田 輝紀 | 報酬委員 指名委員 監査委員 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業弁護士 |
| 取締役 | 笠井 学 | — | 株式会社カーチス取締役 |

(注1) 取締役浜田卓二郎、内田輝紀、笠井学の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 当社は、東京証券取引所に対して、取締役浜田卓二郎氏、内田輝紀氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(注3) 当社は、経営企画部において監査委員の職務を補助しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。

(注4) 当事業年度中の取締役の就任は次のとおりであります。

2021年6月24日開催の定時株主総会において、取締役全員が任期満了につき退任し、加畑雅之、大屋高志、大庭寿一、長倉統己、平野忠邦、浜田卓二郎、内田輝紀、笠井学の各氏が取締役に就任しております。

(注5) 取締役浜田卓二郎氏は2022年5月16日に逝去され、同日をもって取締役を退任しており、退任時の担当である報酬委員、指名委員、監査委員についても同日をもって退任しております。これを受けて、2022年5月25日付で笠井学氏が報酬委員、指名委員、監査委員に就任しております。

(注6) 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任年月日 |
|--------------|--------|---|--------------|
| 取締役 | 大谷部 啓一 | — | 2021年6月24日退任 |
| 取締役 | 大庭 寿一 | 株式会社アガスタ代表取締役社長 | 2021年6月30日辞任 |
| 取締役 | 大屋 高志 | 代表執行役社長 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 | 2022年2月9日辞任 |

(注7) 大庭寿一氏は、2021年6月30日付で一身上の都合により当社取締役及び株式会社アガスタ代表取締役社長を辞任しております。

(注8) 大屋高志氏は、2022年2月9日付で一身上の都合により当社取締役兼代表執行役社長並びに株式会社アガスタ代表取締役社長、株式会社カーチス取締役及び株式会社タカトク取締役を辞任しております。

② 執行役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------------|------|--|
| 執行役員 会 | 加畑雅之 | 当社グループ全体および各執行役の統轄 株式会社カーチス取締役会長 株式会社アガスタ取締役会長 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社レダ代表取締役会長兼社長 株式会社創広取締役会長 |
| 代表執行役員 社 | 長倉統己 | 当社グループ全体の運営・管理および各執行役の統轄 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 |
| 執行役員 | 山田貴宏 | 株式会社カーチス代表取締役社長 |
| 執行役員 | 桃原一二 | 加盟店事業本部本部長 株式会社タカトク代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 |

(注1) 当事業年度中に退任した執行役は次のとおりであります。

| 退任時の会社における地位 | 氏名 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任年月日 |
|---------------|-------|---|----------------------|
| 代表執行役員 副会長 | 大谷部啓一 | — | 2021年 6月24日 退任 |
| 執行役員 | 大庭寿一 | 株式会社アガスタ代表取締役社長 | 2021年 6月30日 辞任 |
| 代表執行役員 社 | 大屋高志 | 株式会社アガスタ代表取締役社長 株式会社カーチス取締役 株式会社タカトク取締役 | 2022年 2月9日 辞任 |

(注2) 大庭寿一氏は、2021年6月30日付で一身上の都合により当社執行役員及び株式会社アガスタ代表取締役社長を辞任しております。

(注3) 大屋高志氏は、2022年2月9日付で一身上の都合により当社代表執行役社長並びに株式会社アガスタ代表取締役社長、株式会社カーチス取締役及び株式会社タカトク取締役を辞任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役浜田卓二郎、内田輝紀、笠井学の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める金額の合計額とするものです。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役（いずれも当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、株主代表訴訟に関する特約に係る保険料は被

保険者が負担しており、その他は当社が負担しています（被保険者による保険料負担の全体に占める割合は約11%であります。）。当該保険契約の内容は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 |
|------------------|------------------------|------------------------|----------|------------|----------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 43,143千円 (11,760千円) | 43,143千円 (11,760千円) | — (—) | — | 9名 (3名) |
| 執行役 | 5,584千円 | 5,584千円 | — | — | 2名 |
| 合計 (うち社外取締役) | 48,727千円 (11,760千円) | 48,727千円 (11,760千円) | — (—) | — | 11名 (3名) |

(注1) 期末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は3名）、執行役は4名であります。

(注2) 期末日現在の取締役兼執行役は2名、取締役を兼務しない執行役は2名であります。

(注3) 取締役兼執行役の報酬については、取締役の欄に含み、執行役の欄から除いております。

(注4) 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

(5) 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 方針の決定方法

当社は、会社法第409条第1項に基づき、取締役1名及び独立社外取締役2名の計3名からなる報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬の内容に係る決定に関する方針を定めております。

② 方針の概要

1. 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定および業務執行の監督であることから、優秀かつ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。取締役の報酬の構成は、基本報酬及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
2. 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。執行役の報酬の構成は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。

なお、賞与（業績連動報酬）は執行役の任期1年間の成果に報いる趣旨で事業年度毎に1回支給する金銭報酬で、当社グループ全体の営業活動の成果である「連結営業利益」の達成度に応じて金額を算出いたします。

3. 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものとし、取締役を兼任する執行役については、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
4. 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・ 当社の前事業年度又は直近の業績および財務状況
- ・ 当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・ 当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・ 対象者の能力・知識・スキル・経験および執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・ 対象者の報酬等を従前より増額又は減額する場合においては、その理由および根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。
- ③ 個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由
当社は、2021年6月24日開催の報酬委員会において取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名 | 兼職先法人名 | 兼職の内容 | 兼職先と当社との関係 |
|-----|---------|-------------------|-------|--|
| 取締役 | 浜 田 卓二郎 | 弁護士法人浜田卓二郎事務所 | 社 員 | 当社と弁護士法人浜田卓二郎事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | 内 田 輝 紀 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 | 弁 護 士 | 当社と渥美坂井法律事務所・外国法共同事業との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| | 笠 井 学 | 株式会社カーチス | 取 締 役 | 株式会社カーチスは当社の完全子会社となります。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 取締役会出席状況 | 監査委員会出席状況 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------|---------|----------|-----------|---|
| 取締役 監査委員 | 浜 田 卓二郎 | 17回中6回 | 15回中5回 | 元国会議員および弁護士としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。 |
| | 内 田 輝 紀 | 17回中16回 | 15回中15回 | 金融・証券における行政経験および弁護士としての高度な専門知識と高い見識から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 | 笠 井 学 | 17回中17回 | — | 事業会社における営業・販売分野での豊富な経験や営業担当取締役として培われた高い見識から、適宜発言を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 | |
| 監査法人東海会計社 | 26,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | |
| | 26,000千円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合算額で記載しております。

(注2) 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、その遂行状況および報酬の見積額の妥当性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人につき会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 6,155,172 | 流 動 負 債 | 1,892,174 |
| 現金及び預金 | 2,196,613 | 買掛金 | 721,252 |
| 売掛金 | 1,521,039 | 短期借入金 | 560,000 |
| 商品 | 2,163,667 | 未払金 | 213,701 |
| 貯蔵品 | 502 | 未払法人税等 | 22,905 |
| その他 | 273,890 | 契約負債 | 226,958 |
| 貸倒引当金 | △541 | その他 | 147,357 |
| 固 定 資 産 | 1,471,260 | 固 定 負 債 | 288,709 |
| 有 形 固 定 資 産 | 992,638 | 預り保証金 | 10,875 |
| 建物及び構築物 | 403,666 | リース債務 | 95,776 |
| 土地 | 460,496 | 繰延税金負債 | 10,061 |
| リース資産 | 111,593 | 資産除去債務 | 169,529 |
| 建設仮勘定 | 390 | その他 | 2,466 |
| その他 | 16,491 | 負 債 合 計 | 2,180,884 |
| 無 形 固 定 資 産 | 68,559 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 41,426 | 株 主 資 本 | 5,267,840 |
| ソフトウェア仮勘定 | 26,992 | 資本金 | 2,816,034 |
| その他 | 140 | 資本剰余金 | 846,636 |
| 投資その他の資産 | 410,063 | 利益剰余金 | 2,694,904 |
| 投資有価証券 | 58,898 | 自己株式 | △1,089,734 |
| 差入敷金保証金 | 345,135 | その他の包括利益累計額 | 5,893 |
| 破産更生債権等 | 1,379 | 為替換算調整勘定 | 5,893 |
| その他 | 16,004 | 新 株 予 約 権 | 2,710 |
| 貸倒引当金 | △11,354 | 非 支 配 株 主 持 分 | 169,103 |
| 資 産 合 計 | 7,626,432 | 純 資 産 合 計 | 5,445,548 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,626,432 |

連結損益計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 18,383,106 |
| 売上原価 | | 15,019,751 |
| 売上総利益 | | 3,363,355 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,161,898 |
| 営業利益 | | 201,456 |
| 営業外収益 | | 19,704 |
| 受取利息 | 1,720 | |
| 受取配当金 | 1,354 | |
| 受取保証料 | 2,076 | |
| 金利スワップ評価益 | 127 | |
| 為替差益 | 5,836 | |
| 協賛金収入 | 2,000 | |
| 雑収入 | 6,588 | |
| 営業外費用 | | 7,222 |
| 支払利息 | 1,568 | |
| 支払保証料 | 4,037 | |
| 持分法による投資損失 | 235 | |
| 雑損失 | 1,381 | |
| 経常利益 | | 213,938 |
| 特別損失 | | 454,012 |
| 固定資産除却損 | 0 | |
| 減損損失 | 454,012 | |
| 税金等調整前当期純損失 | | 240,074 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44,807 | |
| 法人税等調整額 | 2,422 | 47,230 |
| 当期純損失 | | 287,304 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 5,998 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 293,303 |

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,816,034 | 846,636 | 3,029,549 | △1,089,609 | 5,602,610 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △41,341 | | △41,341 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 | | | △293,303 | | △293,303 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △125 | △125 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | △334,644 | △125 | △334,769 |
| 当 期 末 残 高 | 2,816,034 | 846,636 | 2,694,904 | △1,089,734 | 5,267,840 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------------|-----------------------|-------|------------------|-----------|
| | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 3,287 | 3,287 | 2,710 | 163,105 | 5,771,713 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △41,341 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 | | | | | △293,303 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △125 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,605 | 2,605 | - | 5,998 | 8,604 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,605 | 2,605 | - | 5,998 | △326,165 |
| 当 期 末 残 高 | 5,893 | 5,893 | 2,710 | 169,103 | 5,445,548 |

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 1,740,389 | 流 動 負 債 | 460,834 |
| 現金及び預金 | 1,113,479 | 短期借入金 | 300,000 |
| 売掛金 | 37,393 | 未払金 | 14,092 |
| 立替金 | 5,245 | 未払費用 | 105,111 |
| 未収入金 | 129,910 | 契約負債 | 8,614 |
| 短期貸付金 | 400,000 | 預り金 | 5,958 |
| 未収還付法人税等 | 13,094 | リース債務 | 26,452 |
| 未収消費税等 | 19,631 | 未払法人税等 | 605 |
| 前払費用 | 21,613 | 固 定 負 債 | 176,155 |
| その他 | 20 | 預り保証金 | 51,517 |
| 固 定 資 産 | 3,089,990 | リース債務 | 95,776 |
| 有 形 固 定 資 産 | 880,968 | 繰延税金負債 | 4,531 |
| 建物及び構築物 | 308,263 | 資産除去債務 | 24,330 |
| 工具、器具及び備品 | 1,576 | 負 債 合 計 | 636,990 |
| 土地 | 460,496 | 純 資 産 の 部 | |
| リース資産 | 110,632 | 株 主 資 本 | 4,190,678 |
| 無 形 固 定 資 産 | 30,312 | 資本金 | 2,816,034 |
| 商標権 | 1,500 | 資本剰余金 | 846,636 |
| ソフトウェア | 1,819 | 資本準備金 | 846,636 |
| ソフトウェア仮勘定 | 26,992 | 利益剰余金 | 1,617,742 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,178,709 | その他利益剰余金 | 1,617,742 |
| 関係会社株式 | 2,100,892 | 繰越利益剰余金 | 1,617,742 |
| 差入敷金保証金 | 77,816 | 自 己 株 式 | △1,089,734 |
| | | 新株予約権 | 2,710 |
| 資 産 合 計 | 4,830,379 | 純 資 産 合 計 | 4,193,389 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,830,379 |

損益計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高 | | 435,970 |
| 売 上 原 価 | | 29,007 |
| 売 上 総 利 益 | | 406,962 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 412,199 |
| 営 業 損 失 | | 5,236 |
| 営 業 外 収 益 | | 6,000 |
| 受 取 利 息 | 3,061 | |
| 金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益 | 127 | |
| 未 払 配 当 金 排 斥 益 | 1,949 | |
| 雑 収 入 | 861 | |
| 営 業 外 費 用 | | 477 |
| 支 払 利 息 | 477 | |
| 雑 損 失 | 0 | |
| 経 常 利 益 | | 286 |
| 特 別 損 失 | | 447,889 |
| 減 損 損 失 | 447,889 | |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 447,602 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 33,188 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △3,367 | 29,820 |
| 当 期 純 損 失 | | 417,782 |

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------------|-----------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,816,034 | 846,636 | 846,636 | 2,076,866 | 2,076,866 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △41,341 | △41,341 |
| 当 期 純 損 失 | | | | △417,782 | △417,782 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | |
| 株 主 資 本 以 外 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | △459,123 | △459,123 |
| 当 期 末 残 高 | 2,816,034 | 846,636 | 846,636 | 1,617,742 | 1,617,742 |

| | 株 主 資 本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------------|------------|------------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △1,089,609 | 4,649,928 | 2,710 | 4,652,638 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △41,341 | | △41,341 |
| 当 期 純 損 失 | | △417,782 | | △417,782 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △125 | △125 | | △125 |
| 株 主 資 本 以 外 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | - | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △125 | △459,249 | - | △459,249 |
| 当 期 末 残 高 | △1,089,734 | 4,190,678 | 2,710 | 4,193,389 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年 5月 25日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市中区

| | | |
|----------------|-------|-------|
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤 久貴 |
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿知波智大 |
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 哲平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーチスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年 5月25日

株式会社カーチスホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

| | | |
|----------------|-------|-------|
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤 久貴 |
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 阿知波智大 |
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 哲平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーチスホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、ならびに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について取締役及び執行役、ならびに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、ならびに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社カーチスホールディングス
代表執行役社長 長倉 統己 殿

株式会社カーチスホールディングス 監査委員会
監査委員長 平野 忠邦 ㊟
監査委員 内田 輝紀 ㊟
監査委員 笠井 学 ㊟

(注) 監査委員内田輝紀、笠井学は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 事業目的の追加

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加し、それに伴い対応する号数の変更を行うものであります。

(2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社(外国会社を含む。)の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること</p> <p>(1)～(7) (条文省略)</p> <p><u>(新 設)</u></p> <p><u>(新 設)</u></p> <p><u>(新 設)</u></p> <p><u>(8)～(15)</u> (条文省略)</p> | <p>(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社(外国会社を含む。)の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること</p> <p>(1)～(7) (現行どおり)</p> <p><u>(8) 金融商品取引業</u></p> <p><u>(9) 総合リース業</u></p> <p><u>(10) 各種自動車・自動二輪車・産業用運搬車両・コンテナのリース業及びレンタル業</u></p> <p><u>(11)～(18)</u> (現行どおり)</p> |
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削 除)</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|-------|---|
| (新 設) | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新 設) | <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定的且つ適正な利益還元の実行を基本方針としております。

上記方針の下、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金2円

配当総額 41,340,236円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---|----------------|
| 1 | か ぼた まき ゆき 加 畑 雅 之 (1953年8月8日生) | 1979年10月 セントラル通商株式会社（現：株式会社レダグループホールディングス） 設立 代表取締役社長 2011年6月 株式会社創広代表取締役会長 2012年8月 K A Bホールディングス合同会社（現：株式会社レダグループホールディングス）代表社員 " 11月 当社取締役兼執行役会長（現任） " 株式会社レダ（現：株式会社レダグループホールディングス）取締役会長 " 株式会社創広取締役会長（現任） 2014年4月 株式会社カーチス取締役会長（現任） " 12月 株式会社アガスタ取締役会長（現任） 2015年7月 株式会社レダコーポレーション（現：株式会社レダ）取締役会長 2018年6月 株式会社レダグループホールディングス代表取締役会長兼社長（現任） 2020年6月 株式会社レダ代表取締役会長兼社長（現任） [当社における担当・委員] 執行役会長 報酬委員 指名委員 | 898,800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 2 | なが くら のぶ み 長 倉 統 己 (1967年12月15日) | <p>1990年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 入社</p> <p>〃 12月 株式会社東邦フーズサービス 設立 代表取締役社長</p> <p>2003年12月 オレガ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 株式会社コネクテックテクノロジーズ（現株式会社ジー・スリーホールディングス） 入社</p> <p>2010年11月 同社取締役</p> <p>2012年11月 同社代表取締役社長</p> <p>2020年2月 当社入社 企画管理本部長</p> <p>2020年6月 株式会社カーチス取締役（現任）</p> <p>〃 当社取締役兼執行役</p> <p>2021年6月 株式会社タカトク取締役（現任）</p> <p>〃 株式会社アガスタ取締役</p> <p>〃 当社取締役兼常務執行役</p> <p>2021年11月 株式会社アガスタ代表取締役常務</p> <p>〃 当社取締役兼代表執行役常務</p> <p>2022年2月 株式会社アガスタ代表取締役社長（現任）</p> <p>〃 当社取締役兼代表執行役社長（現任）</p> <p>〔当社における担当・委員〕 代表執行役社長</p> | 8,600株 |
| 3 | ひらの ただ くに 平 野 忠 邦 (1942年8月20日生) | <p>1965年4月 運輸省（現：国土交通省）入省</p> <p>1994年6月 海上保安庁次長</p> <p>〃 社団法人日本旅行業協会（現：一般社団法人日本旅行業協会）理事長</p> <p>1996年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役</p> <p>2003年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長</p> <p>2009年6月 同社顧問</p> <p>2013年12月 当社顧問</p> <p>2014年6月 当社取締役兼執行役副会長</p> <p>〃 株式会社カーチス監査役</p> <p>2016年6月 当社取締役（現任）</p> <p>〔当社における担当・委員〕 監査委員</p> | 7,500株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---|----------------|
| 4 | うちだてる き 内田輝紀 (1941年2月28日生) | 1964年4月 大蔵省（現：財務省）入省 1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣 官房審議官（証券局担当） 1992年6月 大蔵省印刷局長 1993年6月 電源開発株式会社常務取締役 2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長 2002年6月 株式会社武富士取締役副会長 2007年2月 弁護士登録 " 9月 渥美総合法律事務所（現：渥美坂井法律 事務所・外国法共同事業）入所（現任） 2012年11月 当社社外取締役（現任） 〔当社における担当・委員〕 報酬委員 指名委員 監査委員 | — |
| 5 | さか なし よし ひこ 坂梨義彦 (1953年11月12日生) | 1976年4月 電源開発株式会社 入社 2004年6月 同社 取締役 2007年6月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 代表取締役副社長 2012年 国際エネルギー機関（IEA）石炭産業諮問 委員会（CIAB）執行役員 2013年 同副議長 | — |
| 6 | かさ い まなぶ 笠井学 (1949年3月1日生) | 1971年4月 トヨタ自動車販売株式会社 入社 2001年4月 東京トヨベツト株式会社 常務取締役 2005年4月 日野自動車株式会社 専務取締役 2010年4月 東京日野自動車株式会社 代表取締役社 長 2014年4月 同社顧問 2018年7月 当社顧問 2020年6月 株式会社カーチス取締役（現任） " 当社社外取締役（現任） 〔当社における担当・委員〕 報酬委員 指名委員 監査委員 | 5,000株 |

- (注) 1. 取締役候補者加畑雅之氏は、同氏及びその近親者で、株式会社レダグループホールディングスの議決権の100%を保有しております。取締役候補者長倉統己氏は、株式会社アガスタの代表取締役社長であり、当社は、株式会社アガスタとの間で経営指導に関する取引関係があります。上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者内田輝紀、坂梨義彦、笠井学の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由について
- ①内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）および株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍さ

れており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、9年7ヶ月となります。

②坂梨義彦氏は、略歴のとおり、電源開発株式会社常務取締役、代表取締役副社長を歴任し、企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。その経験を通じた企業経営に関する知見のもと、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

③笠井学氏は、一貫して自動車業界を歩み、同業界に精通しております。略歴のとおり、東京トヨペット株式会社常務取締役、東京日野自動車株式会社の代表取締役社長としての経験もあり、自動車業界全般にわたる高い見識を有しており、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、2年となります。

(3)社外取締役との責任限定契約について

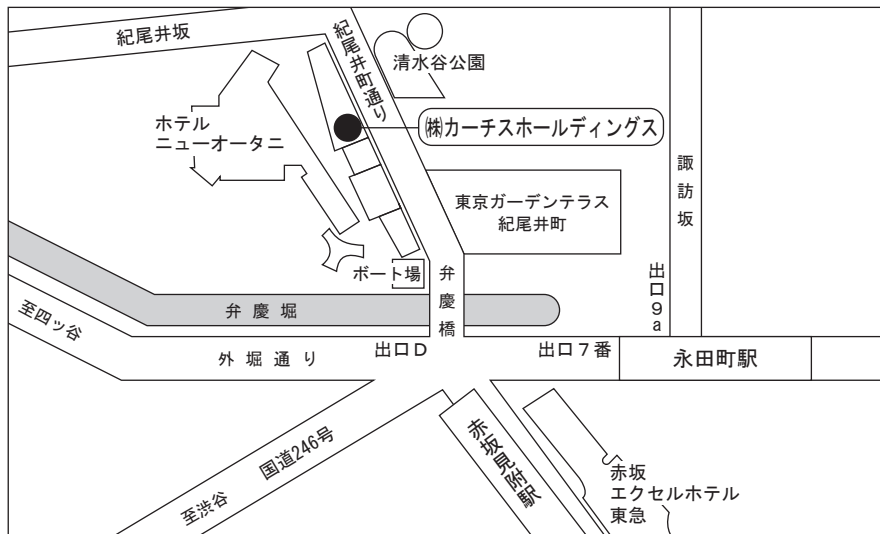
内田輝紀、笠井学の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、坂梨義彦氏は、本議案が承認可決された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。その概要は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項第1号および第2号に定める額の合計額とするものです。

3. 当社は内田輝紀氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知18～19頁に記載のとおりであります。

以 上

定時株主総会会場案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町4番1号
新紀尾井町ビル2F 当社本社会議室
電話 03-3239-3185



[交通のご案内]

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附」

出口D（紀尾井町口）から徒歩4分

東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線「永田町」

出口7番から徒歩4分

出口9aから徒歩8分

・本総会会場へのご来場はお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
・当日ご出席の株主様へのお土産やお飲物のご提供は取り止めとさせていただきます。